

# 改正育児・介護休業法説明会 の手案内

長崎労働局では、下記のとおり説明会を開催します。  
 企業の皆様におかれましては、今後の雇用管理の改善を進めるため、ぜひご参加ください。（\*申込は、下記申込書をFAXで。参加費は無料です。）



就業規則の規定例等は厚生労働省のホームページでも入手できます。

- 説明内容
- ・改正育児・介護休業法の概要と就業規則記載のポイント
  - ・ハローワーク(公共職業安定所)からのお知らせ

日 時	会 場	定 員	申込期限
平成24年2月21日(火) 13時30分~15時30分	諫早文化会館・展示室2・3 諫早市宇都町9-2 TEL:0957-25-1500	70名	平成24年 2月17日
平成24年2月29日(水) 13時30分~15時30分	アルカスSASEBO・大会議室A 佐世保市三浦町2-3 TEL:0956-42-1111	120名	平成24年 2月22日
平成24年3月9日(金) 13時30分~15時30分	長崎県勤労福祉会館・講堂 長崎市桜町9-6 TEL:095-821-1456	250名	平成24年 3月2日

< 諫早会場 >



< 佐世保会場 >



< 長崎会場 >



< 参加申込書 >

希望する会場に をつけてください。

諫早 2月21日	佐世保 2月29日	長崎 3月9日
事業場名		
( 電話                      -                      )		
参加希望者(役職・氏名)		

< 申込先 >

長崎労働局雇用均等室 (FAX: 095-801-0051)